

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 深谷警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

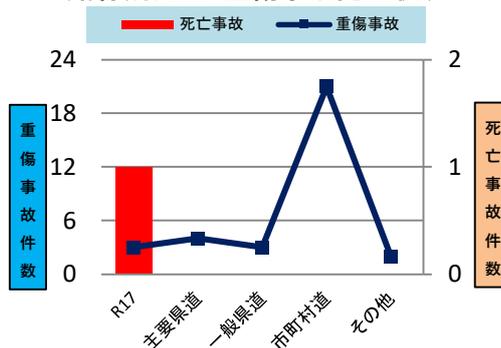
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 県道寄居岡部深谷線	11:00~16:00	管内全域 深谷市萱場地内	40km/h 30km/h

上記路線のほか、
○ 実勢速度が高い主要幹線道路
○ 通学路等の生活道路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
市道での重傷事故が多発していることや実勢速度が高いと認められることから、速度取締り重点路線と指定し、交通事故の抑止を図ります。

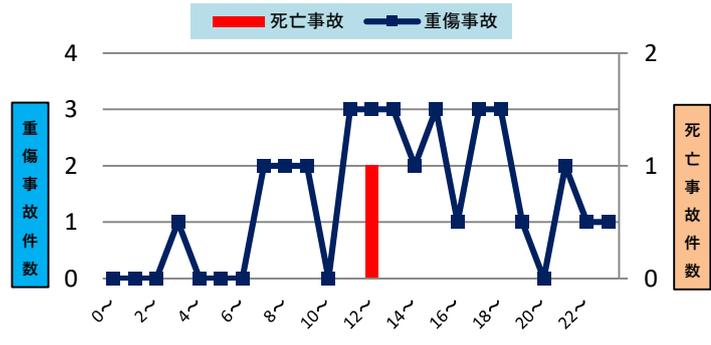
<管内における交通事故発生状況> (令和7年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道17号(上武道路)で1件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の約6割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午後0時台に発生しています。
- 重傷事故は、日中時間帯及び薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和7年12月末現在～

- 深谷警察署管内では、午後0時台に国道17号(上武道路)で死亡事故が1件発生しています。
- 重傷事故では、自転車や歩行者が関係する交差点での事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 交差点での事故抑止のため、横断歩行者等妨害等や一時不停止等の交差点関連違反の取締りを実施します。
- 自転車に関係する交通事故抑止のため、自転車に対する指導警告活動及び取締りを実施します。
- 深谷駅周辺を重点とした飲酒運転取締りを実施します。
- 国道17号(上武道路)及び国道17号バイパスにおける警戒走行を強化します。
- この他、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。